

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年9月27日
【事業年度】 第32期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】 株式会社タウンニュース社
【英訳名】 TOWNNEWS-SHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇山 知成
【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋668番地
【電話番号】 0463（82）3331（代表）

（注）平成24年10月1日をもって、本店所在地を下記の住所に変更いたします。

本店の所在の場所 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

電話番号 045（913）4111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 田中 昌克
【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号
【電話番号】 045（913）4111（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 田中 昌克
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成20年6月	第29期 平成21年6月	第30期 平成22年6月	第31期 平成23年6月	第32期 平成24年6月
売上高 (千円)	2,786,334	2,867,643	2,884,945	3,063,704	3,282,285
経常利益 (千円)	150,909	195,943	193,866	324,122	506,151
当期純利益 (千円)	82,552	113,611	76,592	177,922	193,868
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	501,375	501,375	501,375	501,375	501,375
発行済株式総数 (株)	5,575,320	5,575,320	5,575,320	5,575,320	5,575,320
純資産額 (千円)	1,911,120	1,954,545	1,975,930	2,098,629	2,237,291
総資産額 (千円)	2,401,670	2,532,960	2,574,589	2,793,176	2,948,211
1株当たり純資産額 (円)	342.78	354.04	357.91	380.14	405.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.81	20.50	13.87	32.22	35.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	77.2	76.7	75.1	75.9
自己資本利益率 (%)	4.4	5.9	3.9	8.7	8.9
株価収益率 (倍)	16.5	12.9	16.4	7.4	8.2
配当性向 (%)	67.5	48.8	72.1	31.0	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,531	249,629	165,772	291,037	374,317
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,462	115,023	167,245	337,937	374,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,753	70,185	55,207	55,224	55,206
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	664,930	729,350	672,669	570,544	514,847
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	213 (21)	216 (21)	213 (24)	217 (22)	216 (25)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

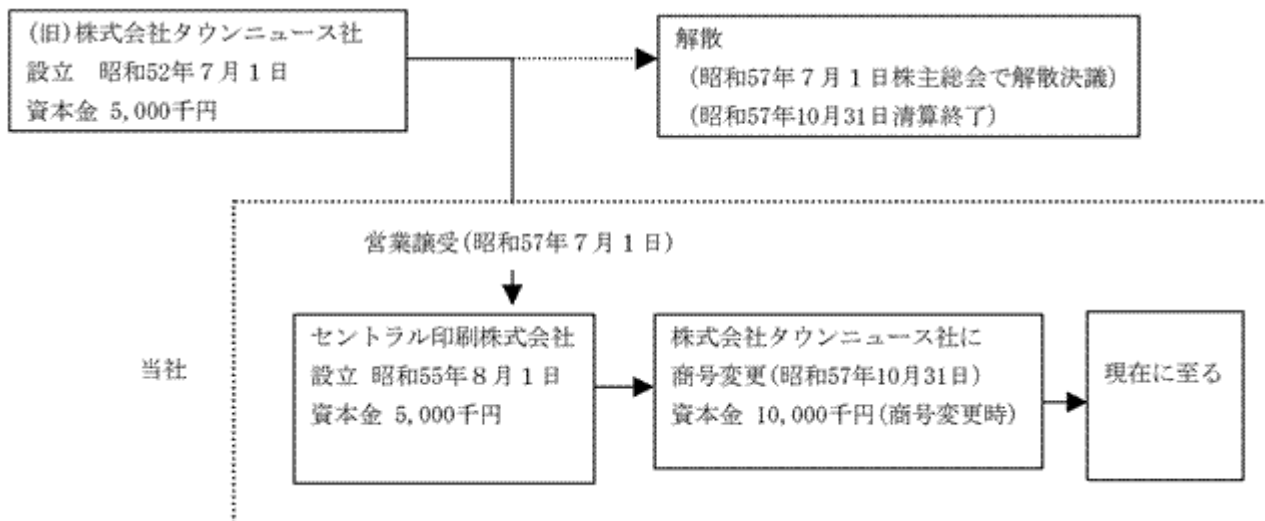
2【沿革】

当社の設立は昭和55年8月ですが、前身の(旧)株式会社タウンニュース社の設立が昭和52年7月のため、その時点から記載しております。

年月	事項
昭和52年7月	神奈川県秦野市本町に(旧)株式会社タウンニュース社設立、秦野版を発行
昭和55年8月	神奈川県秦野市曾屋にセントラル印刷株式会社を設立
昭和57年7月	(旧)株式会社タウンニュース社が解散、セントラル印刷株式会社が営業譲受
昭和57年10月	セントラル印刷株式会社の商号を株式会社タウンニュース社に変更
平成2年2月	不動産部を開設
平成7年6月	製作部門にDTPシステムを導入*
平成10年4月	本社機能を横浜市青葉区に移転
平成10年4月	製作部門の第2の拠点として横浜市青葉区に製作システム部を開設
平成11年11月	販売管理システムをバージョンアップし、各支社とオンライン化
平成12年2月	横浜、秦野の製作システムをバージョンアップし、各支社とネットワーク化
平成13年6月	神奈川県外初、東京都町田市に町田版を創刊
平成18年4月	横須賀支社を開設
平成18年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年6月	横須賀版、逗子・葉山版、三浦版を創刊(神奈川県全域を網羅)
平成19年7月	タウンニュース紙面をオールカラー化
平成19年8月	不動産部を廃止
平成19年12月	神奈川営業部を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年4月	「Web版タウンニュース」開始
平成24年1月	株式会社タウンニュース・ロコ(合弁会社)を設立
平成24年2月	神奈川・町田の政治家データベースサイト「政治の村」を開設

* DTPとは、Desktop Publishingの略で、文字、図表、イラストの作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって処理し、印刷物の元となるデータを作成することを言います。

当社の変遷状況を時系列的に記載すると以下のようになります。



3【事業の内容】

当社の事業は、購読料のかからない地域情報紙（フリーペーパー）を発行し、その広告枠の販売を主業務としております。

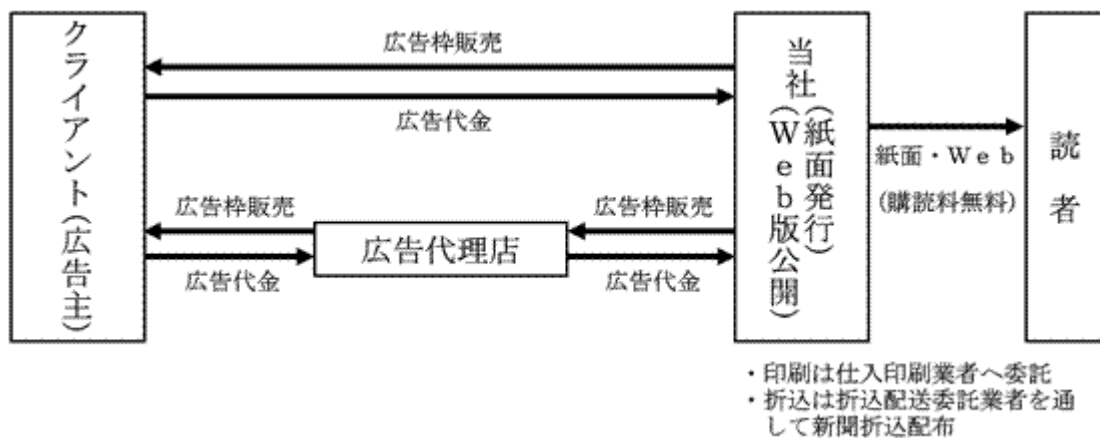
タウンニュースは、購読料のかからない地域情報紙（フリーペーパー）であり、紙面の中に地域の政治、経済、社会、文化、スポーツ等の身近な情報（記事）を載せ、継続的に紙面を発行しております。収益源となるのが紙面の広告枠販売であり、その広告枠をクライアント（広告主）に直接販売するとともに、広告代理店を経由しての広告枠販売も行っております。

発行エリアは基本的に行政区単位としており、それぞれ掲載内容の異なる紙面を神奈川県内全域と東京都町田市に、47地区48版発行しております（平成24年6月末時点）。

紙面発行にあたっては、仕入印刷業者に紙面の印刷を委託し、折込配送委託業者を通して日刊紙に折込み、各家庭に配布しております。三大紙（朝日、毎日、読売新聞）を中心に折込み配布しておりますが、一部神奈川新聞、産経新聞、東京新聞、日本経済新聞等にも折込んでおります。

また、平成22年4月後半から、紙面に掲載した記事体広告がデジタルメディアでも見られる「Web版タウンニュース」の広告も販売開始しております。さらに、平成24年2月に紙面の全発行エリア内の政治家のデータベースサイトとして「政治の村」を開設しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
216（25）	34.6	8.5	5,121,939

（注）1．従業員数は、就業人員であります。なお、（ ）内は外書で平均臨時雇用者数を記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、欧州の債務問題に伴う世界的な経済の減速や円高基調の継続、電力供給問題等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するフリーペーパー業界は、デジタルメディア広告が好調を維持する中で媒体の選別化や価格競争が一層進み、休刊あるいは発行規模の縮小を余儀なくされる企業がある一方で、他紙との差別化戦略を進めることにより堅調に推移している企業もあるなど、二極分化の傾向にあります。

このような経営環境のなか、当社は、平成23年7月に横浜市「金沢区版」と同「保土ヶ谷区版」を隔週発行から毎週発行に移行し、発行頻度を増加させるとともに、同じく同年7月から「海老名・綾瀬版」を「海老名版」と「綾瀬版」に、また「厚木・愛川・清川版」を「厚木版」と「愛川・清川版」にそれぞれ分離独立させ、更なる地域密着化を図り、既存発行版の深耕に注力してまいりました。

また引き続き、紙面に掲載した記事体広告と連動した「Web版タウンニュース」の販売を進め、広告単価の拡大に努めるとともに、平成24年2月には新しいWebサイトとして「政治の村」を立ち上げ、Webによる情報発信に積極的に取り組みました。

これらの施策の結果、全体的に広告出稿額が増加し、受注件数・単価とも前事業年度を上回り、売上高は2期連続して過去最高額を記録いたしました。

利益面では、売上高が好調に推移したことで、発行原価及び販売管理費の増加分を吸収し、営業利益・経常利益ともに、前事業年度を上回りました。

当期純利益についても、秦野支社等の移転（24年2月に秦野市内に取得済み）に伴う既存物件の土地の減損損失80百万円を特別損失に計上しましたが、前事業年度を上回ることができました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,282百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は495百万円（同56.5%増）、経常利益は506百万円（同56.2%増）、当期純利益は193百万円（同9.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べ55百万円減少し、514百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、374百万円（前年同期比28.6%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益（424百万円）、減価償却費（51百万円）、減損損失（80百万円）、その他の流動負債の増加額（19百万円）等の増加要因が、退職給付引当金の減少額（22百万円）、法人税等の支払額（173百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、374百万円（前年同期比10.9%増）となりました。これは主に、定期預金の差引預入増加分（26百万円）、有形固定資産取得による支出（199百万円）、有価証券の取得による支出（99百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、55百万円（前年同期とほぼ同額）となりました。これは主に、配当金の支払額（55百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については、主要な事業部門であるタウンニュース事業について記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の主要な事業部門の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) (千円)	前年同期比(%)
タウンニュース事業部門	1,202,626	3.1

- (注) 1. 金額は売上原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の主要な事業部門の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) (千円)	前年同期比(%)
タウンニュース事業部門	3,282,285	7.1

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の属するフリーペーパー業界は、デジタルメディア化が急速に進む中、媒体の選別化や競争激化が一層進むなどにより厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の下、当社の対処すべき課題及び対処策は以下のとおりです。

(1) 有能な人材の確保と育成

当社の業績の進展には、何より有能な人材の確保が重要であり、これまでも質の高い新卒社員の確保や即戦力となる中途採用者の確保に努めてまいりました。

そのため、今後も求人資料のさらなる充実に努めるとともに、これらの情報を紙媒体やデジタルメディアなどで有効且つタイムリーに提供し、より優秀な人材を多く確保できるよう対策を講じてまいります。

また、既存の社員についても、取材・原稿力の養成、企画提案力の向上など研修プログラムをさらに充実させ、人材の質的向上にもより一層力を入れてまいります。

(2) 新規発行エリアの黒字転換までの期間短縮

新規創刊した編集室は、定期的に発行回数を重ね、営業活動や取材活動を通して徐々に地域への浸透がはかられ、その結果、当社への広告需要も増し黒字へと転換してまいります。

その時間的短縮を図るために、多くの発行地区に掲載可能な大手クライアントの開拓、新規発行エリアを担当するスタッフの研修強化などの対策を引き続き進めてまいります。

(3) デジタルメディアへの対応

パソコンや携帯電話などを利用したデジタルメディアの進展は著しく、これらの分野における広告市場は急速に拡大しております。また、一方では新聞購読率が低下している現状もあります。当社としましては、「Web版タウンニュース」や「政治の村」を通してWeb上での情報発信を積極的に行っており、またYahooサイトを展開する合弁会社の設立運営を通じノウハウの蓄積にも積極的に取り組んでおり、今後も紙媒体と併せてデジタルメディアへの対応をより一層推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社は、当社でコントロールできない外部要因や必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) タウンニュースの発行遅延や不発行

不慮の災害などによる発行遅延や不発行

タウンニュースは、広告の申込みから紙面掲載まで最短の場合3日で間に合うシステムを構築しております。神奈川県内2拠点での製作、無停電電源装置の導入など考えられる範囲で紙面製作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、原稿の締切日から紙面の発行までの間などに回復困難なサーバーのトラブルが発生したり、神奈川県全体に影響を及ぼすほどの風水害や大地震、大規模な鉄道事故や停電、大火などが発生し復旧に時間がかかった場合には、紙面の発行が遅延あるいは困難なケースもあり得ます。

かかる事態が発生した場合、広告主や読者に対して当社が信用を失うばかりか、広告収入の減少や広告主から損害賠償を請求される恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

印刷委託や配布委託に関する事故

当社は、広告の申込みから紙面掲載まで限られた期間でタウンニュースを編集、発行しており、その紙面の印刷と折込を、それぞれ仕入印刷業者と折込配送委託業者に完全委託しております。そのためこれらの委託業者に於いて突発的な事故や労働争議など、当社の予測し得ない状況が発生し、タウンニュースの発行が遅延あるいは不可能になった場合には、広告主や読者に対して当社が信用を失うばかりか、広告収入の減少や広告主から損害賠償を請求される恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 経済情勢・市場環境の変動

景況の悪化による広告収入の減少

当社は、神奈川県をメインに地域密着型のビジネスを展開しておりますが、神奈川県が景況が悪化するとタウンニュースの広告需要が減少する可能性があります。これは、一般的に企業の広告費の支出が景況の状況に応じて調整される傾向にあるためです。

当社では、景況の悪化に伴う広告需要の減少による影響を軽減するため、特定の業種や企業規模に偏らない広範囲で重層的な顧客基盤の構築、顧客数の拡大等により対応していく所存ですが、当社の対応が不十分である場合、または、当社の対応ではかかる影響を十分に軽減できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

用紙市況の高騰

当社が発行するタウンニュースの用紙代は、材料費の中で比較的高い割合を占めております。タウンニュースの紙質につきましては、品質、価格、環境保護、安定供給を念頭に国内、国外を問わず選定にあたっております。しかし、さまざまな要因により用紙の価格が高騰した場合、紙媒体の発行を主たる事業としている当社にとっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材確保について

当事業の成長性及び競争上の優位性は、とりわけ編集記者の確保に大きく依存します。当社の編集記者は、営業と同時に記者としての業務を行っており、営業面では紙面に掲載される広告を受注するための企画・提案力が、また、記者としては読者に簡潔で分かりやすい記事を短時間に取材し、執筆できる能力が要求されています。そのため、人事担当者や卒業生等による大学訪問、会社説明会の実施など、より有能な新卒社員の安定的な採用や即戦力となる中途採用者の採用を推進し、人材の確保をはかるとともに、各職位においては、編集記者研修、編集長研修、支社長研修等を、また、能力別研修においては、取材・原稿研修、営業研修等を、さらに、市場環境の変化に対応するため、都度テーマに応じた研修等を実施しております。

しかし、何らかの理由により、かかる能力を有する人材の確保に支障をきたす恐れや優秀な人材が流出すること考えられます。このような事態が生じた場合、当社の競争力に影響を与え、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 報道記事、広告内容の適切性と法規制

報道記事内容の適切性と法規制

タウンニュースは、地域情報紙として身近な街のニュースを掲載しています。報道にあたっては、読者に事実を正確に伝え、社会正義の実現を目指すと同時に不偏不党、公平性を第一義に紙面を編集、発行しております。そのため、記者行動指針、行動規範を定めるとともに、原稿のチェックには万全の体制を敷き、マニュアルを整備し研修を実施するなどして正確で且つ偏りのない報道に努めております。

しかし、発行した紙面に万一事実と異なる記事が掲載されたり、誤解を招くような表現が掲載された場合、訴訟を起こされる恐れもあり、また、公職選挙法等の法令に抵触する恐れのある内容が掲載された場合には、当社の社会的信用が失墜し固定化した顧客が離れ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

広告内容の適切性と法規制

フリーペーパーであるタウンニュースの発行業務に関しては、特段の法規制はありません。しかし、タウンニュースに掲載する広告の方法や内容などに関しては、広告主、当社ともに不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法などの法令や各業界団体の自主規制等が存在する場合があります。そのため、広告掲載規程を整備し教育を実施するとともに原稿のチェック体制を磐石にするなど、法令違反の未然防止に努めております。

しかし、万一かかる法令・規制に抵触する広告を掲載した場合、当社が社会的信用を失い、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後、広告主または、広告主が属する業界団体の広告活動、広告の掲載方法などに関する法令・規制・制度の導入や強化、法令等の解釈の変更等がなされた場合には、当社の広告受注・編集業務に間接的に影響を与える場合があります、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合の状況

フリーペーパー業界は、細分化したニーズや地域性に応じた広告が手軽に掲載できることなどから、多種にわたる紙(誌)面が存在しています。タウンニュースの発行地域においても多種多様の競合紙があり、地域によっては熾烈な競争が行われています。

当社は、サービスの多様化、企画力、提案力、品質力、広告申込みから掲載までのスピードなどにより競争上の優位性を確保していく所存であります。しかし、今後かかる優位性を確保できる保証はなく、優位性を逸した場合、あるいは競争の激化に伴い広告収入が著しく減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 新規発行エリアの黒字化までの期間

タウンニュースを新規エリアに創刊し、継続して発行し続けるためには、紙面の印刷経費、配布に関する折込経費、営業や編集に関する人件費、製作に関する人件費などを負担する必要があります。従って、紙面創刊以後において、これらの経費以上の広告収入を獲得するまでの期間、当該発行地域単独では黒字化しない場合があります。

当社は今後、新しい地域に紙面を創刊する場合、新規開拓能力に卓越した優秀な人材を投入するとともに、これまで培ってきた営業上のノウハウをフルに活かし赤字期間の短縮を進めていきます。しかし、新規発行エリアの街の特性自体が、当社のこれまでの営業上のノウハウが通用せず広告の受注が拡大しなかった場合、赤字期間の短縮が進まず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) デジタルメディアの進展

パソコンや携帯電話等を利用したデジタルメディアの進展は著しく、これらの分野における広告市場は拡大しております。当社といたしましてもタウンニュース紙に掲載した街の話題とニュース、そして記事体広告が見られる「Web版タウンニュース」や「政治の村」をWeb上で公開しております。

しかし、今後これらデジタルメディアが紙媒体の媒体価値を低め、紙媒体によるタウンニュースの読者が減少し広告主が著しく減少することになった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 顧客情報や個人情報の管理

当社は営業活動を通じての広告掲載や地域情報紙としての取材活動を通して、各種の個人情報を入手する場合があります。これらは当社の定める関連規程やマニュアルによって適正に管理するなど、必要な措置を講じております。しかし、かかる措置にもかかわらずこれらの情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜するばかりか、損害賠償を請求される恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権等の侵害

当社は地域情報紙発行に係わる諸活動の中で、使用許諾を受けている以外の第三者の知的財産権などを侵害してしまう恐れがあります。かかる事態が発生しないよう、必要と考えられる社員教育を実施するなど、防止策を講じていますが、偶発的な過失その他により著作権、肖像権など第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、社会的信用が失墜するばかりか、損害賠償を請求される恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産は前事業年度末に比べ155百万円増加し2,948百万円（前年同期比5.6%増）となりました。これは主に、現金及び預金が65百万円、投資有価証券が199百万円減少しましたが、有価証券が299百万円、有形固定資産が46百万円、投資不動産が41百万円、長期預金が36百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は前事業年度末に比べ16百万円増加し710百万円（同2.4%増）となりました。これは主に、退職給付引当金が22百万円減少しましたが、未払法人税等が27百万円、未払費用が13百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末に比べ138百万円増加し、2,237百万円（同6.6%増）となりました。これは利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度に比べ36百万円増加し1,202百万円（前年同期比3.1%増）となりました。これは、売上が増加したことにより、主に材料費や経費が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ3百万円増加し1,583百万円（同0.2%増）となりました。これは、給与及び手当や法定福利費、減価償却費などが増加しましたが、退職給付費用や貸倒引当金繰入額が減少したことによるもので、売上の増加に対し、ほぼ前年同期並みの金額に抑えることができました。

(営業利益)

営業利益は、前事業年度に比べ178百万円増加し、495百万円（同56.5%増）となりました。これは、売上高の増加率が、販売費及び一般管理費の増加率を上回ったためであります。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、秦野市に購入した物件の不動産賃貸収入等により前事業年度に比べ、5百万円増加し、12百万円（同75.5%増）となりました。一方、営業外費用は同じく不動産賃貸費用等により2百万円を計上しました。

(経常利益)

経常利益は、前事業年度に比べ182百万円増加し506百万円（同56.2%増）となりました。これは、売上高の増加率が、販売費及び一般管理費の増加率を上回ったためであります。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、固定資産売却益が僅かながらありました。

特別損失は、前事業年度に比べ68百万円増加し、81百万円となりました。これは主に、秦野支社等の移転に伴う減損損失80百万円を計上したことによるものであります。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は、前事業年度に比べ113百万円増加し、424百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ15百万円増加し、193百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の主力事業であるタウンニュースの事業コンセプトは、地域に密着したアドコミ（アドバイジング＋コミュニケーション）を確立することであり、地域の生活者にとっては広告も街のニュースであるという考えのもと、広告を通じて地域とのコミュニケーションをはかり、地域社会に貢献し、地域とともに発展していくことを経営の基本方針としております。

当社は、神奈川県下で地域密着型の地域情報紙の発行を主たる事業として展開し、成長してまいりました。今後は、以下の施策に取り組み中長期的な経営戦略を実践し、事業規模の拡大、業績の向上を図ってまいります。

既存発行版の深耕と他媒体との差別化による媒体価値の向上

タウンニュースは平成24年6月末時点で神奈川県内に46地区、東京都町田市に1地区、計47地区48版の紙面を発行しております。そのうち36版が毎週発行、12版が隔週発行となっていますが、横浜地区は比較的発行歴の浅い地区版が多く17版のうち6版が隔週発行になっています。

今後も引き続き市場規模の大きい横浜地区の隔週発行版を中心に順次毎週発行に移行し、広告の受注機会を拡大するとともに、既存の毎週発行版につきましても順次頁数を増加させていくことにより業績のさらなる伸長に努めてまいります。

また、タウンニュースは行政区単位を基本とした発行体制を敷き、1地区ごとにきめ細かくそれぞれ内容の異なる紙面を発行しておりますが、発行エリア内の読者の最大の関心事と身近なニュースや話題をきめ細かく丁寧にすくい上げ、さらに読まれる紙面を作ることで他媒体との差別化をより一層進め、媒体価値を高めてまいります。

スケールメリットを活かした広告の提案、ナショナルブランドへの営業の強化

神奈川県下全域を商圏として視野に入れているナショナルブランドや大手企業に対してスケールメリットを活かした広告の提案を行うため、発行エリア外を営業エリアとして広域的に営業を展開している営業企画部を中心に、引き続き大手企業や広告代理店等からの広告受注拡大に努めてまいります。また、神奈川県内に多店舗展開する県内資本の中堅・大手企業、各種団体等に対しては、神奈川営業部によるさらなる広告の受注拡大を進めてまいります。

神奈川県外への進出に向けて

平成22年4月、相模原市の政令指定都市移行に伴い、同月から本紙も発行版名、発行エリアを見直し、相模原市内3地区版すべてを毎週発行に移行するとともに、平成21年8月には相模原支社を移転しました。

新事務所は、隣接する東京都多摩市、八王子市方面にも近く、それら新規創刊の拠点としても利用できるよう中期的な見地から移転したもので、支社のスペースもそのための十分な面積を確保しております。今後の景気動向と当社の業績の推移を見極めながら、平成25年6月期も引き続き隣接エリア新規発行の機会を窺い、創刊準備を進めてまいります。

デジタルメディアとの融合

当社ではタウンニュースの特性とパソコン、携帯電話等のデジタルメディアを融合させた新しい情報コンテンツを独立したビジネスとして確立すべく準備を進め、その第一段階として、タウンニュースの全ての記事情報をデジタル化し、最新の記事や記事体広告がパソコンや携帯電話でも読める情報サービスを「Web版タウンニュース」として平成22年4月後半から新たに開始しました。これにより読者には居住エリア外の情報を提供できるほか、県外など紙面の未配布エリアや日刊紙を購読していないタウンニュース未読層への情報提供も可能になりました。

また、平成24年2月には、神奈川県内全域及び東京都町田市全発行エリア内の政治家のデータベースサイトとして「政治の村」を開設いたしました。

こうして紙面の付加価値を向上させるとともに、段階的にデジタルメディアのコンテンツを充実させ、紙面とデジタルメディア双方が独立したビジネスとして確立できるよう努めてまいります。

(6) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、207,160千円であります。

その主な投資として、秦野市に所得した土地・建物に168,251千円、政治の村用ソフトに5,000千円、電話設備に1,900千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社は神奈川県内に13ヶ所の事業所を有しており、そのうち当社所有施設は2ヶ所あります。

平成24年6月30日現在における主な事業所の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (横浜市青葉区)	タウンニュース 事業部門・制作 事業部門	統括業務施設・ 営業設備・製作 設備	194,178	9,808	287,027 (1,016.95)	22,186	513,201	61(8)
秦野本店 (神奈川県秦野市)	タウンニュース 事業部門・制作 事業部門・その 他事業部門	営業設備・製作 設備・印刷設備	52,583	951	177,034 (2,969.73)	2,648	233,217	32(2)
相模原支社他10支社	タウンニュース 事業部門	営業設備	15,329	901	- (-)	3,828	20,059	123(15)

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は外書で、臨時雇用者数の人数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業の部門別の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	神奈川県 横浜市 青葉区	タウン ニュース事 業部門、製 作事業部門	空調機器	4,440	4,440	自己資金	平成24年 7月	平成24年 7月	-

(注) 上記金額には、消費税は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

なお、平成24年4月25日の取締役会において、秦野支社、製作システム二部及び出版・印刷部を移転する決議をおこない、平成24年8月に移転をおこなっております。この移転に伴い、当事業年度において減損損失を80,000千円計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,034,000
計	12,034,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,575,320	5,575,320	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,575,320	5,575,320	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年11月30日 (注)	106,700	5,575,320	11,416	501,375	11,416	481,670

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 214円

資本組入額 107円

(6)【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	19	2	2	1,581	1,619	-
所有株式数 (単元)	-	42	422	23,305	165	14	31,794	55,742	1,120
所有株式数 の割合(%)	-	0.07	0.76	41.81	0.29	0.03	57.04	100.00	-

(注) 自己株式54,686株は「個人その他」に546単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社カネマス	神奈川県秦野市首屋1758	2,220,000	39.81
宇山 忠男	神奈川県秦野市	600,000	10.76
大津 勝美	神奈川県秦野市	600,000	10.76
宇山 知成	神奈川県横浜市青葉区	400,000	7.17
タウンニュース社社員持株会	神奈川県横浜市青葉区荏田西2-1-3	258,120	4.62
原田 義雄	神奈川県厚木市	48,000	0.86
株式会社 原田不動産商事	神奈川県厚木市	41,200	0.73
奥津 利彦	神奈川県小田原市	35,400	0.63
田尻 元秀	神奈川県茅ヶ崎市	35,000	0.62
田川 哲也	大阪府堺市東区	31,055	0.55
計	-	4,268,775	76.56

(注) 上記のほか、自己株式が54,686株(0.98%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,519,600	55,196	同上
単元未満株式	普通株式 1,120	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,575,320	-	-
総株主の議決権	-	55,196	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 タウンニュース社	神奈川県秦野市 首屋668番地	54,600	-	54,600	0.97
計	-	54,600	-	54,600	0.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	54,686	-	54,686	-

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、業績や配当性向、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

また、配当については、現在は安定的な配当の継続を年1回期末配当にて行なうことを基本方針としております。

中間配当については、「取締役会決議により、12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間期末については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき利益の還元を促進するため、1株につき10円とさせていただきます。この結果、配当性向は28.5%となりました。

内部留保金につきましては、更なる経営体質強化をすべく、また、事業拡大を図るために有効投資をしてみたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年9月26日 定時株主総会決議	55,206	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	468	300	365	255	342
最低(円)	200	125	212	175	222

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	287	287	318	342	334	317
最低(円)	248	260	283	300	269	258

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		大津 勝美	昭和26年1月8日生	昭和51年4月 株式会社カネマス入社 昭和53年4月 (旧)株式会社タウンニュース社入社 昭和53年6月 (旧)株式会社タウンニュース社代表取締役社長就任 昭和55年8月 セントラル印刷株式会社(現・株式会社タウンニュース社)取締役就任 昭和56年11月 株式会社カネマス取締役就任 昭和57年1月 セントラル印刷株式会社(現・株式会社タウンニュース社)代表取締役社長就任 平成17年12月 当社代表取締役社長兼会長就任 平成18年9月 当社取締役会長就任(現任) 平成21年9月 株式会社カネマス取締役就任(現任)	(注)3	600,000
代表取締役社長		宇山 知成	昭和47年1月27日生	平成7年12月 株式会社国宣社入社 平成8年8月 株式会社カネマス取締役就任(現任) 平成11年1月 当社入社 平成15年9月 当社取締役就任 平成18年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	400,000
取締役執行役員	営業企画部 部長	伊藤 弘通	昭和31年4月8日生	昭和56年3月 (旧)株式会社タウンニュース社入社 昭和57年7月 同社よりセントラル印刷株式会社(現・株式会社タウンニュース社)へ営業譲渡と共に入社 平成8年8月 当社取締役就任 平成12年8月 当社常務取締役就任 平成22年9月 当社取締役(現任)	(注)3	17,000
取締役	制作監理役員	原 智彦	昭和27年4月9日生	昭和50年5月 株式会社カネマス入社 昭和54年2月 (旧)株式会社タウンニュース社入社 昭和57年7月 同社よりセントラル印刷株式会社(現・株式会社タウンニュース社)へ営業譲渡と共に入社 昭和57年7月 セントラル印刷株式会社(現・株式会社タウンニュース社)取締役就任 昭和60年9月 当社入社 平成12年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	13,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行 役員		小野 淳	昭和35年6月3日生	平成4年4月 当社入社 平成8年7月 当社相模原支社支社長 平成12年9月 当社横浜北支社支社長 平成18年7月 当社横浜南支社支社長 兼横浜中央支社支社長 平成19年2月 当社横浜中央支社支社長 平成21年9月 当社執行役員横浜中央支社支社長 平成23年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	20,200
常勤監査役		鈴木 茂	昭和25年9月23日生	昭和48年4月 株式会社ビジネスビデオ社入社 昭和54年6月 (旧)株式会社タウンニュース社入 社 昭和55年2月 (旧)株式会社タウンニュース社取 締役就任 昭和57年7月 同社よりセントラル印刷株式会社 (現・株式会社タウンニュース 社)へ営業譲渡と共に入社 昭和57年8月 (旧)株式会社タウンニュース社清 算人就任 昭和58年8月 当社取締役就任 平成7年8月 当社専務取締役就任 平成22年9月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	20,500
監査役		長谷川 幸弘	昭和35年10月21日生	昭和56年4月 長谷川会計事務所入所 平成3年1月 有限会社長谷川会計事務センター 設立代表取締役社長就任 平成14年9月 当社監査役就任(現任) 平成22年10月 株式会社長谷川会計事務センター 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	5,500
監査役		山口 久雄	昭和25年10月3日生	昭和49年4月 株式会社淡路屋入社 昭和51年8月 有限会社山口京染呉服商事入社 平成16年12月 有限会社山口京染呉服商事代表取 締役社長就任(現任) 平成22年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,076,700

- (注)1. 監査役長谷川幸弘、山口久雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は2名で、経営管理部部長田中昌克、秦野支社支社長露木敏博で構成されております。
3. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
和田 茂	昭和25年5月8日生	昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社入社 平成14年9月 キリンコミュニケーションシステム株式会社 (現：キリンマーチャンダイジング株式会社) 代表取締役社長 平成18年3月 麒麟麦酒株式会社 執行役員 首都圏統括本部長 平成21年3月 麒麟麦酒株式会社退職	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、地域情報紙の発行を通じ社会的信用を高め、株主の立場に立って企業価値を最大化することを経営の最重要命題と考えておりますので、経営の効率性、透明性の向上を図り、経営の健全性向上のための経営管理組織を構築し、運営していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。ディスクロージャー（情報開示）・アカウンタビリティ（説明責任）・コンプライアンス（法令遵守）を徹底すると同時に、社内管理体制の一環として、取締役は取締役会、部署長会議等の機会を通じて経営環境に関する重要な情報を収集、共有し、各部署長を通して、個々の従業員に対しても適時情報開示することにより、経営の透明化を図っております。

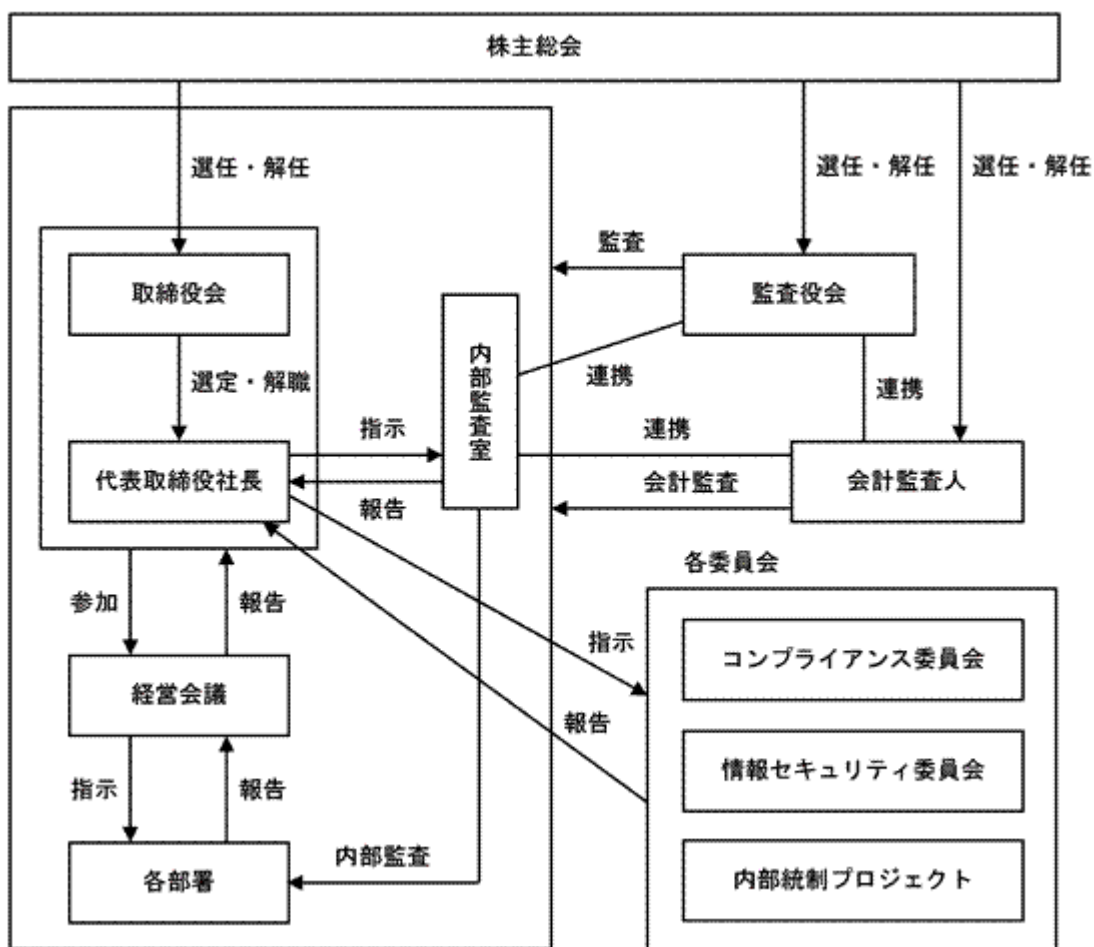
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役3名中1名は常勤、2名は社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会・経営会議・部署長会議に常時出席するだけでなく、社内の主要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を監視することができる体制となっております。

また、提出日現在、取締役会は5名で構成されており、毎月開催される定時取締役会並びにその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な業務執行の意思決定を行っております。

内部統制関係図（提出日現在）



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針について決議しております。

- イ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
全役員が法令及び定款、その他業務上定められた全ての規程・規則類を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンスマニュアルを制定する。また、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立する。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、その記録媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間に応じた閲覧可能な状態を維持する。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係るリスクに関して、各関係部署においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査室が各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各担当監理役員は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定し、これを取締役に報告する。取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
- ホ．当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
現在当社は親会社は有していないが、将来にわたり企業集団を形成することが生じた場合には、企業集団としての企業行動指針の統一性を保つこと等、業務の適正を確保するための体制を構築する。子会社については、子会社の事業規模等から法令及び当社の内部統制を基本とする。
- ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、必要に応じて使用人を置くこととする。使用人の人事等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。なお、任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。監査役は、取締役会、経営会議、部署長会議、定例朝会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける体制とする。また、重大・緊急な事由が発生した場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告をする。
- チ．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が監査の実効性を高めるため、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、その他必要に応じて弁護士等を活用できるものとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。
- リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、経営理念及び行動規範に基づき、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織として毅然とした姿勢で対応することを基本的な考え方とする。「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化して周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察や弁護士と連携し、適切に対処する体制を構築する。社内研修を通じて、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、これを断固として排除するという意識を役員全体に浸透させる。
- ヌ．財務報告の適正性を確保するための体制
代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを構築し、運用・評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が設置されており、監査役及び会計監査人との協力・連携関係のもと、年間計画を立てて監査を実施しております。

内部監査室では、毎事業年度の内部監査計画書の作成時に、監査方法、監査時期、被監査部署の選定等を代表取締役社長と相談して決定しています。また、内部監査室は監査役と内部統制充実のために、定期的に情報交換をおこない、内部監査にあたりコーポレート・ガバナンスの徹底が図れるように、会計監査人から常時アドバイスを受け、また内部監査終了後、代表取締役社長より改善指示があった場合は、改善状況を確認するなど監査役と連携してフォロー監査を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水上亮比呂、石上卓哉であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役である長谷川幸弘及び山口久雄の両氏とは、特筆すべき取引関係はありません。

当社は監査役3名中2名が社外監査役であり、独立した立場から公正かつ客観的な監査を行うことができ、企業統治を機能させる役割を果たしていると考えております。

社外監査役の山口久雄氏は、経営者としての実務経験で培ってきた企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、客観的かつ的確な監督・助言が期待できると考えております。

また、当社は社外監査役の長谷川幸弘氏を独立役員に指定しております。同氏は税務、会計面での専門知識を有しており、有効な監査機能を果たせると考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりません。

また、選任にあたっては、株式会社大阪証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員の独立性に関する判断要素等を参考にすることとしております。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象については、顧問弁護士に相談し必要な検討を実施しております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	93,375	93,375				6
監査役(社外監査役を除く)	8,400	8,400				1
社外役員	2,400	2,400				2

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成15年9月26日開催の第23期定時株主総会決議において年額153,540千円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年9月22日開催の第25期定時株主総会決議において年額10,800千円以内と決議いただいております。

4. 平成20年9月24日開催の第28期定時株主総会で「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」

が承認され、打ち切り支給の対象となる取締役4名に対し総額100,528千円が、退職時に支払われる予定であります。なお第32期に退任した取締役1名に15,438千円支払われております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が個々の取締役の職務と責任及び実績等を勘案して決定します。

監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 19,984千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度にお

ける受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。なお取締役の選任については、累積投票によらないものとしています。

(7) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8) 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	17,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、人事評価制度の構築支援業務に基づく報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、監査人員、会社の規模等の要素を勘案して適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	0.3%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,117,737	1,052,205
受取手形	-	31
売掛金	250,382	252,857
有価証券	-	299,577
仕掛品	6,729	310
原材料及び貯蔵品	286	234
前払費用	10,646	12,783
従業員に対する短期貸付金	496	-
繰延税金資産	31,844	25,017
その他	18,674	17,000
貸倒引当金	6,263	5,310
流動資産合計	1,430,534	1,654,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	358,619	393,663
減価償却累計額	125,360	136,040
建物(純額)	233,259	257,623
構築物	11,252	12,521
減価償却累計額	7,125	8,053
構築物(純額)	4,126	4,467
機械及び装置	3,050	3,050
減価償却累計額	2,058	2,306
機械及び装置(純額)	991	743
車両運搬具	56,409	50,065
減価償却累計額	37,741	39,148
車両運搬具(純額)	18,668	10,916
工具、器具及び備品	144,356	142,611
減価償却累計額	113,199	113,948
工具、器具及び備品(純額)	31,156	28,663
土地	449,341	464,062
建設仮勘定	-	17,715
有形固定資産合計	737,544	784,192
無形固定資産		
ソフトウェア	41,785	27,127
ソフトウェア仮勘定	-	1,384
その他	4,176	4,176
無形固定資産合計	45,962	32,689

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	219,313	19,984
関係会社株式	-	18,000
出資金	26	26
従業員に対する長期貸付金	132	-
長期前払費用	8,463	11,129
繰延税金資産	123,055	99,837
投資不動産	-	41,692
減価償却累計額	-	590
投資不動産(純額)	-	41,102
差入保証金	8,049	8,915
保険積立金	104,619	127,387
長期預金	108,008	144,266
破産更生債権等	15,707	14,795
その他	5,507	4,073
貸倒引当金	13,748	12,895
投資その他の資産合計	579,135	476,621
固定資産合計	1,362,641	1,293,503
資産合計	2,793,176	2,948,211
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,123	66,453
未払金	44,820	31,537
未払費用	74,092	87,244
未払法人税等	104,716	131,958
未払消費税等	20,525	21,300
前受金	20,705	24,259
預り金	28,352	38,820
賞与引当金	23,356	23,346
その他	1,238	872
流動負債合計	391,930	425,792
固定負債		
長期未払金	100,528	100,528
退職給付引当金	202,088	179,599
その他	-	5,000
固定負債合計	302,616	285,127
負債合計	694,547	710,920

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,375	501,375
資本剰余金		
資本準備金	481,670	481,670
資本剰余金合計	481,670	481,670
利益剰余金		
利益準備金	36,862	36,862
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	293,169	431,832
利益剰余金合計	1,130,032	1,268,694
自己株式	14,449	14,449
株主資本合計	2,098,629	2,237,291
純資産合計	2,098,629	2,237,291
負債純資産合計	2,793,176	2,948,211

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高		
売上高合計	3,063,704	3,282,285
売上原価		
売上原価合計	1,166,035	1,202,626
売上総利益	1,897,669	2,079,659
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	6,106	759
役員報酬	107,531	104,175
給料及び手当	726,520	749,795
賞与	134,336	138,745
賞与引当金繰入額	18,818	19,240
退職給付費用	61,666	28,627
法定福利費	125,918	133,720
福利厚生費	25,517	26,510
減価償却費	38,905	45,137
地代家賃	59,133	58,907
その他	276,313	279,721
販売費及び一般管理費合計	1,580,766	1,583,821
営業利益	316,902	495,837
営業外収益		
受取利息	466	612
有価証券利息	2,079	1,523
受取手数料	604	614
受取保険料	166	1,055
助成金収入	1,200	1,200
不動産賃貸料	-	5,523
その他	2,710	2,150
営業外収益合計	7,226	12,680
営業外費用		
支払利息	7	-
不動産賃貸費用	-	1,919
その他	-	447
営業外費用合計	7	2,366
経常利益	324,122	506,151
特別利益		
固定資産売却益	28	116
特別利益合計	28	116
特別損失		
固定資産売却損	162	271
固定資産除却損	1,969	1,053
減損損失	-	80,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,934	-
退職特別加算金	8,600	-
その他	-	655
特別損失合計	13,666	81,979

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
税引前当期純利益	310,484	424,288
法人税、住民税及び事業税	143,853	200,375
法人税等調整額	11,291	30,044
法人税等合計	132,561	230,419
当期純利益	177,922	193,868

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	386,241	33.3	414,103	34.6
労務費		238,200	20.5	223,074	18.7
経費		535,333	46.2	559,029	46.7
当期総製造費用		1,159,775	100.0	1,196,207	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,990		6,729	
合計		1,172,765		1,202,937	
期末仕掛品たな卸高		6,729		310	
売上原価		1,166,035		1,202,626	

(脚注)

前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費の主な内訳は、次のとおりです。</p> <p>外注費 518,940千円</p> <p>減価償却費 4,680千円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費の主な内訳は、次のとおりです。</p> <p>外注費 542,369千円</p> <p>減価償却費 5,748千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	501,375	501,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	501,375	501,375
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	481,670	481,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	481,670	481,670
資本剰余金合計		
当期首残高	481,670	481,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	481,670	481,670
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	36,862	36,862
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,862	36,862
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	800,000	800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	800,000	800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	170,454	293,169
当期変動額		
剰余金の配当	55,207	55,206
当期純利益	177,922	193,868
当期変動額合計	122,715	138,662
当期末残高	293,169	431,832
利益剰余金合計		
当期首残高	1,007,316	1,130,032
当期変動額		
剰余金の配当	55,207	55,206

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
当期純利益	177,922	193,868
当期変動額合計	122,715	138,662
当期末残高	1,130,032	1,268,694
自己株式		
当期首残高	14,432	14,449
当期変動額		
自己株式の取得	17	-
当期変動額合計	17	-
当期末残高	14,449	14,449
株主資本合計		
当期首残高	1,975,930	2,098,629
当期変動額		
剰余金の配当	55,207	55,206
当期純利益	177,922	193,868
自己株式の取得	17	-
当期変動額合計	122,698	138,662
当期末残高	2,098,629	2,237,291
純資産合計		
当期首残高	1,975,930	2,098,629
当期変動額		
剰余金の配当	55,207	55,206
当期純利益	177,922	193,868
自己株式の取得	17	-
当期変動額合計	122,698	138,662
当期末残高	2,098,629	2,237,291

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	310,484	424,288
減価償却費	44,013	51,903
減損損失	-	80,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,155	1,805
賞与引当金の増減額（は減少）	421	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	46,708	22,489
長期未払金の増減額（は減少）	15,438	-
受取利息及び受取配当金	466	612
有価証券利息	2,079	1,523
支払利息	7	-
固定資産除却損	1,969	1,053
固定資産売却損益（は益）	134	154
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,934	-
売上債権の増減額（は増加）	33,349	2,506
たな卸資産の増減額（は増加）	6,293	6,471
仕入債務の増減額（は減少）	6,697	7,669
その他の流動資産の増減額（は増加）	4,355	997
その他の流動負債の増減額（は減少）	915	19,931
小計	372,924	546,187
利息及び配当金の受取額	2,581	1,448
利息の支払額	7	-
法人税等の支払額	84,462	173,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,037	374,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	220,361	150,434
定期預金の払戻による収入	-	124,012
有形固定資産の取得による支出	31,014	199,575
無形固定資産の取得による支出	6,210	7,584
有形固定資産の売却による収入	249	363
有価証券の取得による支出	-	99,480
有価証券の償還による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	199,300	-
保険積立金の払戻による収入	29,589	7,458
貸付金の回収による収入	496	628
その他	11,387	50,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,937	374,808

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	17	-
配当金の支払額	55,207	55,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,224	55,206
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	102,125	55,696
現金及び現金同等物の期首残高	672,669	570,544
現金及び現金同等物の期末残高	570,544	514,847

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によ

っております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に

よっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物8～52年、工具器具備品3～15年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】
(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
車両運搬具	28千円	116千円
計	28	116

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
車両運搬具	162千円	271千円
計	162	271

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	54千円	730千円
構築物	32	-
工具、器具及び備品	1,680	322
車両運搬具	202	-
計	1,969	1,053

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県秦野市	秦野本店	土地

当社は管理会計上の区分を基に、支社及び部門をそれぞれ1つの単位として、また遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において秦野本店は、秦野支社、製作システム第二部、出版・印刷部の移転計画に伴い、将来の用途が定まっていないこと等の理由により遊休資産になる可能性があるため、特別損失として減損損失(80,000千円)を計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,575,320			5,575,320
合計	5,575,320			5,575,320
自己株式				
普通株式(注)	54,600	86		54,686
合計	54,600	86		54,686

(注)普通株式の自己株式の増加86株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	55,207	10	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,206	10	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,575,320			5,575,320
合計	5,575,320			5,575,320
自己株式				
普通株式	54,686			54,686
合計	54,686			54,686

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	55,206	10	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,206	10	平成24年6月30日	平成24年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
現金及び預金勘定	1,117,737千円	1,052,205千円
預入期間が3か月を超える定期預金	547,193	537,357
現金及び現金同等物	570,544	514,847

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し行っております。また、銀行借入等資金調達は現状はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は1年以内償還予定の満期保有目的の債券であります。また投資有価証券は非上場株式であり、年度ごとに財務状態の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払費用及び未払法人税等も1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成23年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,117,737	1,117,737	-
(2) 売掛金	250,382	250,382	-
(3) 投資有価証券	199,322	199,272	50
(4) 長期預金	108,008	108,464	456
資産計	1,675,450	1,675,857	406
(1) 買掛金	74,123	74,123	-
(2) 未払金	44,820	44,820	-
(3) 未払費用	74,092	74,092	-
(4) 未払法人税等	104,716	104,716	-
(5) 長期未払金	100,528	93,204	7,324
負債計	398,280	390,956	7,324

当事業年度（平成24年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,052,205	1,052,205	-
(2) 受取手形及び売掛金	252,889	252,889	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	299,577	299,118	458
(4) 長期預金	144,266	144,785	518
資産計	1,748,937	1,748,997	60
(1) 買掛金	66,453	66,453	-
(2) 未払金	31,537	31,537	-
(3) 未払費用	87,244	87,244	-
(4) 未払法人税等	131,958	131,958	-
(5) 預り金	38,820	38,820	-
(6) 長期未払金	100,528	95,615	4,913
負債計	456,541	451,628	4,913

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入を行なった場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税、及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

時価については、元利金の合計額を期間に応じた国債の利率で割り引いて算定する方法で算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
非上場株式	19,991	19,984
関係会社株式	-	18,000
出資金	26	26

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」及び「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,117,737	-	-	-
売掛金	250,382	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,000	-	-
長期預金	-	108,008	-	-
合計	1,368,120	308,008	-	-

当事業年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,052,205	-	-	-
受取手形及び売掛金	252,889	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	-	-	-
長期預金	-	144,266	-	-
合計	1,605,094	144,266	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	199,322	199,272	50
合計		199,322	199,272	50

当事業年度(平成24年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	299,577	299,118	458
合計		299,577	299,118	458

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額、子会社株式18,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成23年6月30日)

非上場株式等(貸借対照表計上額19,991千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

非上場株式等(貸借対照表計上額19,984千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を採用しております。
なお、当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	339,583	337,611
(2) 年金資産(千円)	137,495	158,011
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	202,088	179,599
(4) 退職給付引当金(千円)	202,088	179,599

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
退職給付費用(千円)	77,501	24,287
勤務費用(千円)	77,501	24,287

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
長期未払金繰入否認	47,128千円	35,890千円
退職給付引当金繰入否認	82,128	63,887
減損損失	12,781	39,661
その他	28,852	27,998
繰延税金資産小計	170,891	167,437
評価性引当金	15,991	42,581
繰延税金資産合計	154,900	124,855
繰延税金資産の純額	154,900	124,855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
住民税均等割	0.8	0.6
留保金課税	-	1.2
評価性引当金の増加額	0.4	6.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.7
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	54.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年7月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,821千円減少し、法人税等調整額が15,821千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は支社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)及び当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、タウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当事業年度において、固定資産の減損損失80,000千円を計上しておりますが、当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）	当事業年度 （自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）
1株当たり純資産額 380.14 円	1株当たり純資産額 405.26 円
1株当たり当期純利益 32.22 円	1株当たり当期純利益 35.12 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 （自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）	当事業年度 （自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	177,922	193,868
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	177,922	193,868
期中平均株式数（株）	5,520,665	5,520,634

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社 湘南ベルマーレ平塚	100	0
		山協印刷 株式会社	59,300	19,984
		計	59,400	19,984

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		SYLPH LIMITED 855・ ユーロ円建・コーラブル債	100,000	100,000
		コニカミノルタホールディングス2016年 満期新株予約権付社債 S0877	100,000	99,798
		キーストンキャピタル 富士写真フイル ム株交換社債シリーズ2 S8631	100,000	99,778
		計	300,000	299,577

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	358,619	37,660	2,616	393,663	136,040	12,565	257,623
構築物	11,252	1,269	-	12,521	8,053	928	4,467
機械及び装置	3,050	-	-	3,050	2,306	247	743
車両運搬具	56,409	-	6,344	50,065	39,148	7,233	10,916
工具、器具及び備品	144,356	6,517	8,262	142,611	113,948	8,688	28,663
土地	449,341	94,720	80,000 (80,000)	464,062	-	-	464,062
建設仮勘定	-	17,715	-	17,715	-	-	17,715
有形固定資産計	1,023,028	157,882	97,222 (80,000)	1,083,689	299,496	29,663	784,192
無形固定資産							
ソフトウェア	137,930	6,200	29,408	114,722	87,594	20,858	27,127
ソフトウェア仮勘定	-	1,384	-	1,384	-	-	1,384
その他	4,176	-	-	4,176	-	-	4,176
無形固定資産計	142,107	7,584	29,408	120,283	87,594	20,858	32,689
長期前払費用	9,197	4,489	2,295	11,390	261	219	11,129

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	秦野市南矢名の中古物件	31,839千円
土地	秦野市南矢名の土地	94,720千円
工具、器具及び備品	電話設備	1,900千円
工具、器具及び備品	サーバー	4,617千円
ソフトウェア	政治の村用ソフト	5,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	設備工事関係	2,616千円
車両運搬具	社用車4台除却	6,344千円
工具、器具及び備品	情報システム機器	8,262千円
ソフトウェア	販売管理システム用	22,720千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,012	6,844	1,046	7,603	18,206
賞与引当金	23,356	23,346	23,356	-	23,346

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、目的使用以外の取崩額は一般債権の貸倒実績率による洗替額6,170千円及び債権回収に伴う戻入額1,432千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,379
預金	
当座預金	58,297
普通預金	445,170
定期預金	537,357
小計	1,040,825
合計	1,052,205

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
堺 堂	31
合計	31

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年7月	31
合計	31

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
平安レイサービズ 株式会社	14,903
株式会社 サン・ライフ	10,075
株式会社 コープ総合葬祭	6,906
神奈川県信用農業協同組合連合会	6,726
株式会社 クラシアン	3,959
その他	210,287
合計	252,857

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
250,382	3,454,679	3,452,204	252,857	93.2	26.7

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
チラシ他	310
合計	310

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
用紙	61
インク	173
合計	234

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
山協印刷 株式会社	23,839
株式会社 カナオリ	19,958
大日本印刷 株式会社	11,691
文化堂印刷 株式会社	5,807
株式会社 読売インフォメーションサービス	3,519
その他	1,637
合計	66,453

固定負債

イ．退職給付引当金

品目	金額(千円)
退職給付債務	337,611
年金資産	158,011
合計	179,599

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	824,338	1,583,939	2,556,330	3,282,285
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	126,987	212,937	395,316	424,288
四半期(当期)純利益金額(千円)	70,985	105,903	175,523	193,868
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.86	19.18	31.79	35.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.86	6.33	12.61	3.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.townnews.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨

時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月26日

株式会社タウンニュース社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タウンニュース社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タウンニュース社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タウンニュース社の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タウンニュース社が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。